

R5.11.27 庄内町中学校地域クラブ指導者等研修会

アンケートの主な質問と回答

庄内町教育委員会

※質問1については講師の高橋健様から、質問2については庄内町教育委員会で回答作成しています。

【質問1】今日の「講演」について質問がありましたら回答ください。	
<p>(1)質問ではなく感想になりますが、話を伺いながら、色々な場面や生徒の顔が浮かび、今までの自分の取り組みを反省しました。指導者の皆さんには、とても大切な指導の視点を教えていただいたと思います。</p>	<p>何が効果的なのか、何が正しくて何が正しくないのか、答えは指導者が出すのではなく、子どもたちが教えてくれるのではないのでしょうか。その子どもの成長につながっているかどうか…。教育の成果は一朝一夕では出ない、成長した未来の彼らが教えてくれるのだと思っています。 (後述、「(2)」の回答に続きます。)</p>
<p>(2)団体種目(競技)において、意識や技術的なレベル、能力が異なる生徒に対し、「目標設定」「個の幸せ」「チームの幸せ」についてどのような指導方法があるでしょうか？</p>	<p>私はいまだかつて、個人差のない集団に出合ったことはありません。というよりも、存在しないのでは？その中で、私は次のようなことに心がけてきました。</p> <p>① チームの目標は、「応援してもらえるチームになる」 そのためには「ルール・マナー・常識を守り、ひたむきさと思いやりのある選手になること」が大事、と常日頃から話しました。</p> <p>② 個別の目標を各自に持たせる。 個人目標は立てさせますが、指導者側から「こんなプレーができる選手になってほしい」と願いを伝えました。(子どもは「指示」と受け止めたでしょうが…)例えば、「こんなディフェンスができるようになってほしい」と伝え、アドバイスをして練習に励ませ、週末の練習試合で、「そのプレーを試してこい」と伝えて出場させる。当然すぐにはできない。でも、やろうとしたり、少しでもできたりしたら思いっきり称賛する。他の失敗なんかには触れないようにする(ここが指導者としての忍耐ですが)。それが達成感や自己肯定感、自信、そして自主性につながると信じています。それが個やチームの幸せにつながると考えます。選手は、勝つための駒ではないのですから。</p>
<p>(3)高橋先生の指導を受けた生徒たちの現在の様子を伺ってみたいと思いました。どのような人生を歩んでいるのでしょうか。きっと同じ思いで後輩の指導や、バスケットボールに今も向き合っている方々が多いのだと想像します。</p>	<p>現在指導者になっている教え子はわずか数名です(中学校教員や保護者として)。また、現在もプレーヤーをしている教え子もほんのわずかです。ほとんどの教え子が高校に進学してからもバスケを続けましたが、その後大学や社会人チームで、というのは少ないですね。</p> <p>スポーツ少年団には「普及」という目的が明確にありますが、私は、中学校以降は、生涯にわたってスポーツに対していい思い出を持ち、親近感を抱いてもらうのが目的の一つだと思っています。小中学生の時にやったスポーツを一生続ける必要は全くないし、いろんなスポーツを楽しめる大人になってほしいという願いを持って指導してきました。</p> <p>飲み会に誘ってもらったり、結婚式に呼んでもらったりして、その場でいろんな思い出を語り合ったり、親として子育ての相談を受けたり…。笑顔で語る教え子との時間は、私を幸せにしてくれます。「情けは人の為ならず」を実感しています。</p>

【質問2】 その他部活動改革全般について質問等ありましたら回答ください。

<p>(1)本気で子どもたちの成長を願い、指導できる方々が指導者として活躍されることを希望します。</p>	<p>今後も庄内町スポーツ協会や中学校と連携しながら、指導者の確保や資質向上を目的とした研修機会の提供に努めていきます。</p>
<p>(2)部活動改革ではないが、今の世の中では遊ぶ場所が無い。公園ではボールを使えないし、小学校や中学校グラウンド、余目グラウンドは使用許可がないと使用出来ない。利用料金が発生する。すると外で自由に遊ぶ事が出来ず結果的に家でゲームをする事になり、子供によくない方向に行くのではないのでしょうか？庄内町の子供の為にもう少しグラウンドを解放してやることを検討出来ないでしょうか？</p>	<p>公園についてですが、近隣住民の要望などによりボールの使用を制限しているところもありますが、原則として他の利用者の迷惑にならない程度であれば、ボール使用を禁止しているものではありません。</p> <p>またグラウンドについてですが、大人の利用や大会等占用利用の場合は、町の規則に沿って申請及び利用料金をご負担の上で利用いただいておりますが、児童生徒が町内小中学校グラウンドでスポーツをしたり遊ぶ時などはこれによらず、マナーを守ったうえで遊んでよいこととしています。余目グラウンドについても、子ども同士で利用するときなどは、余目中学校やグラウンドの指定管理者であるコメっちわくわくクラブにその旨を伝えてから利用してよいこととしています。いずれも、『庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン』に反しない活動であることも大切です。</p> <p>今後も、各グラウンドの利用状況を踏まえながら、マナーを守った上で子供たちが存分に体を動かせる様、グラウンドの有効活用と施設管理運営に努めていきます。</p>
<p>(3)活動時間等、ガイドラインの見直しが必要ではないのでしょうか。</p>	<p>ガイドラインの内容については、毎年見直しを行い、必要に応じて内容を修正しています。見直す際は、その内容が国のガイドライン（令和4年12月『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』）や本町ガイドライン設定の趣旨（『庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン』1ページ参照）から逸脱していないかなど、慎重に判断していきます。</p>